

発議第12号

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

令和5年12月21日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者	宗像市議会議員	北崎	正則
賛成者	宗像市議会議員	小林	栄二
賛成者	宗像市議会議員	石松	和敏
賛成者	宗像市議会議員	安部	芳英
賛成者	宗像市議会議員	岩岡	良
賛成者	宗像市議会議員	木藤	裕司

記

- 1 調査目的 建設産業常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため。
- 2 調査者 建設産業常任委員会委員 6人
- 3 調査項目 本市の公共交通の今後のあり方について
- 4 調査期間 閉会中、令和6年第2回定例会まで
- 5 調査方法 建設産業常任委員会による調査